

# 11月定例教育委員会報告

## 1 開催日時

平成26年11月20日(木) 13:30～15:00

## 2 出席者

|    |     |        |
|----|-----|--------|
| 委員 | 委員長 | 永田 政信  |
|    | 委員  | 野口 哲彦  |
|    | 委員  | 松尾 洋子  |
|    | 委員  | 江口 真由美 |
|    | 教育長 | 黒田 哲夫  |

|     |         |            |         |       |
|-----|---------|------------|---------|-------|
| 事務局 | 教育次長    | 山下 健一郎     |         |       |
|     | 教育総務課長  | 市瀬 昭広      | 教育総務課参事 | 松山 敬之 |
|     | 教育総務課参事 | 畑田 憲一 (欠席) |         |       |
|     | 学校教育課長  | 丹野 平三      | 学校教育課参事 | 堺 邦寿  |
|     | 文化振興課長  | 本田 嘉彦      | 社会教育課長  | 上野 修  |
|     | 図書館長    | 鈴川 章子      | こども政策課長 | 川下 隆治 |
|     | 教育総務課係長 | 喜々津ちあき     |         |       |

## 3 議事結果

### 《議案》

第47号議案 平成26年度大村市一般会計補正予算(第4号)について

第48号議案 大村市教育委員会の点検・評価報告について

第49号議案 文化財の指定について

第50号議案 大村市立幼稚園保育料等の徴収に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

### 《協議・報告事項》

- 1 大村市いじめ問題等対策連絡協議会委員及び大村市いじめ問題等対策委員について
- 2 その他

#### 4 会議録要旨

|         |  |
|---------|--|
| 委員長     | <p>ただ今から定例教育委員会を開会する。13:30<br/>本日の会議は定足数に達している。<br/>議事日程を変更し、第50号議案を先に行う。<br/>それでは第50号議案の説明をお願いします。</p>  |
| こども政策課長 | <p>第50号議案 大村市立幼稚園保育料等の徴収に関する条例等の一部を改正する条例の制定について教育委員会の審議を求める。来年のこども子育て新制度に関連し、関係条例の改正を進めている。主に公立の幼稚園と認定こども園および保育所の保育料の条例改正となるが、付随して学校条例の一部を改正する。<br/>今までは、認定こども園の位置づけとして、学校教育法の幼稚園と児童福祉施設としての保育所の機能が残っていたが、新制度では、認定こども園という一つの施設となり、幼稚園および保育所としての機能をなくすこととなった。このため、大村市学校条例から、放虎原幼稚園を削除する。</p> |
| 委員長     | <p>第50号議案については承認した。<br/>議事録については、次回の承認とする。<br/>委員長報告は、10月24日九州地区市町村教委連連合会総会へ出席した。10月25日教育県長崎振興大会大村・東彼大会へ出席した。10月29日県教委連第三回小委員会へ出席した。教育行政、人事異動に関する要望の中身を審議し取りまとめた後、県教委へ要望書の提出を行い、意見交換を行った。<br/>11月1日長崎がんばらんば大会の開会式、11月2日は皇太子殿下の奉送に参加した。11月18日一日婦人議会へ出席した。<br/>教育長の報告をお願いします。</p>              |
| 教育長     | <p>小学校体育大会、音楽会等各種行事および長崎がんばらんば国体、がんばらんば大会への教育委員の参加等感謝申し上げます。大会も盛会のうちに終了した。<br/>10月29日の教委連要望については、県教委の回答後報告する。11月18日九州都市教育長協議会主催の教育委員会制度改革についての臨時説明会に出席した。文科省初等中等教育局からの説明であったが、各教育委員会においても活性化を図っていただきたいとの要望があった。</p>  |
| 委員長     | <p>それでは第47号議案の説明をお願いします。</p>   |
| 教育総務課長  | <p>第47号議案平成26年度大村市一般会計補正予算（第4号）について教育委員会の審議を求める。</p>   |

|                |  |
|----------------|--|
|                | <p>教育総務課分10款1項2目事務局費、教員補助員派遣事業、賃金3,027千円、これは、支援を要する児童生徒の在籍する学校に補助員を配置しているが、年々対象児童生徒が増加傾向にあり、今年度は5名増員したが、必要となる補助員が不足したため、さらに4名増員を行った。また、中国から帰国した日本語未習得の児童生徒に日本語の個別指導を行うための日本語指導補助員を雇用した。今までは既定予算にて支出していたが、不足額が明らかとなったため、今回補正を行う。</p> <p>10款2項2目教育振興費、小学校就学援助事業、扶助費3,447千円、これは、経済的理由により学用品費や給食費等の支払いが困難な児童の保護者に対し援助を行っているが、当初の見込に対し認定者数が大幅に上回ったため補正を行う。</p>  |
| <p>社会教育課長</p>  | <p>社会教育課分10款5項1目社会教育総務費、町内公民館建設費補助金、1,577千円、これは中里公民館用地購入費補助金不足分である。当初予算にて確保していたが、老朽化がひどい片町公民館の改修工事が緊急性が高く、6月補正前に工事完成の必要が生じ、既定予算にて対応できないか検討した。土地購入が遅れていた中里公民館と協議した結果、先に片町公民館へ予算執行することを了解いただいた。この度中里公民館の土地購入がまとまり、予算が不足する分の補正を行う。</p>  |
| <p>教育総務課参事</p> | <p>新図書館整備室および文化振興課分、10款5項3目図書館費、新大村市立図書館建設事業、旅費343千円、需用費124千円、委託料35,860千円、これは、県立・市立一体型図書館分の基本設計および実施設計に係る市負担分などである。旅費および需用費は市の単独負担である。委託料の中には一体型図書館設計費前払分と事務費の市負担分を計上している。市および県の負担割合は、蔵書割合を主に調整を行い、一体型図書館について、市が25.33%負担することとなった。</p> <p>業者選定はプロポーザル方式で行い、5か月ほどかかる予定である。プロポーザル審査委員会は3回を予定している。3回目の委員会が平成27年度になるため、3回目の事務費は債務負担行為にて計上する。</p> <p>歳入については15款2項5目土木費国庫補助金15,000千円、社会資本整備総合交付金の都市再構築戦略事業を予定しており補助率は50%である。</p> <p>債務負担行為については、新大村市立図書館建設事業、平成27年度から平成28年度まで、限度額は61,000千円である。27年度支出予定額は3回目プロポーザル審査会799千円、28年度支出予定額は業者選定費用の一部および設計委託料の前払後の残額である。</p> <p>続いて大村市歴史資料館（仮称）展示設計業務委託、平成27年度、限度額22,000千円である。一体型図書館基本設計との摺り合わせが必要となるため、今年度内から業者選定の準備を進めたいので、債務負担行為を計上する。</p> |

|        |  |
|--------|--|
| 松尾委員   | 就学援助事業について、予定を上回ったとのことだが、人数はどのくらいか。  |
| 教育総務課長 | 当初予算では693名を計上していたが、現在認定者数は753名で、約60名上回っている。  |
| 松尾委員   | 今回の補正は小学校だけか。毎年このような増加傾向にあるのか。   |
| 教育総務課長 | 補正は小学校だけである。従来から小・中あわせての援助率は14%前後で推移している。直近の援助率は13.5%である。  |
| 野口委員   | 教員補助員とはどのような仕事か。日本語指導は、中国語のほかの外国語の補助員はいるのか。  |
| 学校教育課長 | 教員補助員は市内の小中学校に配置をしているが、特別支援学級の補助として10名、低学年の支援として4名、学年は問わず配慮が必要な児童生徒への支援として10名、学力向上の支援として10名、合計34名雇用している。<br>日本語指導補助員については、帰国してきた児童が日本語を全く話せず、まずはしっかりとした日本語を身につけてもらうということで、このような措置を行った。ほかの外国語に対する補助員は充てていない。臨時的に生じた場合に対応している。 |
| 委員長    | 8月からとのことだが、現在4か月雇用しているのか。  |
| 学校教育課長 | 8月帰国の児童は夏休みに入ってすぐの帰国だったため、夏休み期間に重点的に指導していただいた。別件にて中学生にて同じように帰国した生徒がおり、週3回日本語指導をしている。こちらの日本語指導補助員は3月まで雇用する予定である。  |
| 委員長    | 新図書館について、市および県の負担割合が決定するまでには、ずいぶんやりとりがあったのではないか。   |
| 教育次長   | 現在負担割合が決定したのは、設計に係る分だけである。建設以降の分については協議中である。   |
| 松尾委員   | 総額いくらぐらいの予定か。  |
| 教育次長   | 実施設計をまだしていないので確定はしていないが、史料館分や周辺道路整備を含めて100億円超えるぐらいと思われる。県も市も財政状況がきびしいため、経費を縮小できる方法がないかも考えている。  |
| 委員長    | 第47号議案については承認した。第48号議案の説明をお願いします。  |
| 教育総務課長 | 第48号議案大村市教育委員会の点検・評価報告について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき作成した「平成26年度大村市教育委員会点検・評価報告書」を市議会に提出したいので、その原案について教育委員会の審議を求めるものである。<br>学識経験者の知見の活用を図るということで、11月4日、11月18日の2回にわたり事業概要の説明を行い、2名の方から所見をいただいている。                         |

|        |   |
|--------|---|
| 野口委員   | 評価できる点はそのまま続行していけばよいが、改善を要する点は改善ができるのか。   |
| 教育次長   | <p>改善を要する点の各項目について説明する。</p> <p>公民館等利用については、日曜日利用者が少ないことについて今後PRし、活用方法を考えたい。</p> <p>子ども会活動については、評価されている成人式運営の例を活用し、子ども達自信が企画し活動を進めていけるしくみを作ってはどうかという提案をいただいたので、子ども会連合会にもお伝えしたい。</p> <p>新図書館のネットワークについては、出張所に端末を置いてどれだけの効果が上がるか未定であるが、システム設計の中で検討していきたい。郡コミセンや中地区公民館図書室とは職員も配置しており、本の整備も進んでいるため、ネットワークを結ぶ方向で考えたい。</p> <p>文化財の表示案内板の修繕については、周辺に草が生い茂り表示板が見えないという指摘があったため、ほかに破損や文字の劣化等がないかの再点検をし、必要に応じ改修したい。市内の設置箇所数も確認したい。</p> |
| 委員長    | 第48号議案については承認した。第49号議案の説明をお願いします。   |
| 文化振興課長 | <p>第49号議案文化財の指定について教育委員会の審議を求める。10月に行われた大村市文化財審議会において、微神堂を大村市の有形文化財として指定すべきとの答申をいただいた。大村市文化財保護条例第4条第1項の規定により、大村市指定文化財に指定したいので、教育委員会の審議を求める。</p> <p>現在大村市剣道協会において、剣道場として使用している。指定の理由は、幕末の歴史、近代剣道史に関する建物であり、移築や補修を加えてはいるが、基本構造は幕末もしくは明治のものを残している。幕末、維新时期の剣道道場としては全国的にも少ないことから、有形文化財として指定すべきとの答申をいただいた。増築された部分を除く125㎡を指定する。</p>  |
| 野口委員   | 文化財となったら、剣道の練習場として使うことはできるのか。   |
| 文化振興課長 | 文化財に指定されても今までどおり使用できる。指定された部分の改修等をするとき手続きが必要になる。  |
| 野口委員   | かなり古い建物と思われるが、床等は練習に耐えうるものとなっているのか。   |
| 文化振興課長 | 平成24年に改修したばかりである。   |
| 教育次長   | 床板の改修予定だったが、せっかくの由緒ある材料ということで、今までの床板を壁板に替えて、床板を新しくした。   |
| 松尾委員   | 所有者は市になるのか。   |
| 文化振興課長 | そうである。  |
| 委員長    | 第49号議案については承認した。  |

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 委員長 | 議案審議については以上で終了する。 |
|-----|-------------------|

◎協議報告事項として

- 1 学校教育課参事から、大村市いじめ問題等対策連絡協議会委員及び大村市いじめ問題等対策委員について説明があった。

◎自由討論として

- 1 野口委員から、就学時健診時の「のびのびファイル」の活用について意見が述べられた。

○次回以降の定例教育委員会開催の確認

1 2月定例教育委員会 1 2月25日(木) 13時30分～

|     |  |
|-----|--|
| 委員長 | 以上、報告事項等、全て終了した。本日の定例教育委員会はこれで閉会する。15:00 |
|-----|--|